



新型コロナワクチン

5～11歳向け

1・2回目接種のお知らせ

<問合せ先:池田町保健センター 保健推進係 ☎015-572-2100>

接種費用
無料
(全額公費)



R4. 7. 7作成

小児用ワクチンについて

対象者	<p>池田町に住民票のある5～11歳までの子ども ※5歳になる誕生日の前日から12歳になる誕生日の2日前までの期間 ※12歳の誕生日の「前日」からは大人用(12歳以上用)のコロナワクチンの対象になります。</p> <p>◎特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患(※)を有するお子様は接種をおすすめしています。接種にあたっては、事前にかかりつけ医などとよく相談してください。 ◎同封のリーフレットをよく読み、接種を検討してください。</p>
接種費用	<p>無料 ※現時点でワクチンを接種できる期間は、令和4年9月30日までの予定です。(それ以降の接種については、国の方針が決まり次第お知らせします。)</p>
ワクチンの種類	<p>小児用ファイザー社製ワクチン ※大人用(12歳以上用)のファイザー社製ワクチンとは、濃度や用量が異なります。</p>
接種回数	<p>通常3週間の間隔をあけて合計2回接種</p>
接種会場	<p>十勝いけだ地域医療センター(池田町字西2条5丁目)</p>
持ち物	<p>この案内が入っている封筒一式 ①新型コロナワクチン予診票 : 事前に記載してください ②新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(みどり色の用紙) 本人確認書類(保険証、マイナンバーカードなど)、母子健康手帳、お薬手帳(お持ちの方) ※接種券や本人確認書類を忘れた場合は、接種できませんのでご注意ください。</p>

(※)日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い疾患の一覧等を公表しています。
 日本小児科学会「新型コロナウイルス関連情報」
 URL:https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333



接種券の送付と予約について

◎2回目の接種は原則3週間後に行います。2回目の予約も同時に行いますので、あらかじめ3週間後の都合もご確認ください。



☎ **電話
予約**

※ネット予約はできません。

裏面に記載されている「接種できる日」をご確認ください

池田町新型コロナワクチン接種予約受付コールセンター

☎ **015—578—7776**

月～金曜日 9時～17時(休:土日・祝日)

- ◆同封されている **みどり色の用紙(新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時接種))**をお手元にご用意してから、上記へ電話してください。
- ◆都合等で予約をキャンセルする場合や、予約日を変更したい場合も、上記へ電話してください。

接種できる日

1回目接種日	2回目接種日	予約受付〆切日 (各日の13時まで)
7月26日(火)	8月16日(火)	7月25日(月)
8月2日(火)	8月23日(火)	8月1日(月)
8月16日(火)	9月6日(火)	8月15日(月)

左記以降の日程については、広報紙や全戸配布チラシ等でお知らせする予定です

◎受付時間：**16:00** ◎2回目の接種は**原則3週間後**に実施します。

※必ず予約時間までに病院窓口で受け付けしてください。

接種を受けるときの注意点

保護者の同意について	<p>●5～11歳の子どもの接種には、保護者の同意が必要です。</p> <p>なお、5～11歳のワクチン接種は、努力義務(※)の適用外であり、強制はありません。新型コロナの感染・重症化リスクと副作用等のリスクを十分にご検討の上、接種の判断をしてください。</p>
保護者の同伴について	<p>●接種を受ける際は、接種会場への保護者の同伴が必要です。</p>
他のワクチン接種について	<p>●新型コロナワクチンと他の種類のワクチンを同時に接種することはできません。他のワクチンを接種する予定のある場合は、必ず新型コロナワクチン接種の前後2週間以上あけて接種してください。</p> <p>接種間隔等が心配な方は、あらかじめ医療機関または保健センターまでご確認ください。</p>
体温測定と体調の確認について	<p>●接種前に自宅で体温を測定し、37.5℃以上ある場合や体調が悪い場合は、接種を控えてください。</p> <p>●新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者、感染している可能性のある場合は、接種を控え、保健所の指示がある場合はそれに従ってください。</p>

※ワクチン接種についての疑問や不安があるときは、かかりつけ医等にご相談ください。

小児用新型コロナワクチンQ&A

Q. なぜ、小児(5～11歳)の接種が必要なのですか。

A. 小児においても、中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされています。また、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めることとされました。

Q. 転出する予定があるのですが、その場合はどうしたらいいですか？

A. 転出した場合、池田町の接種券は使用できません。新たに接種券を発行してもらう必要がありますので、転出先の市町村へお問い合わせください。

その他、小児用新型コロナワクチンQ&Aは厚生労働省HPからご覧になれます。



【各種問合せ先】

◆北海道ワクチン接種相談センター ☎0120-306-154(9時～17時30分)

◆新型コロナワクチン全般 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770 無料(9時～21時 休日対応可)